



西島

修が省電舎ホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（買い増し）



省電舎ホールディングス<1711>について、西島修が8月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の単体保有割合が1%以上減少したこと共同保有者の追加」によるもの。

報告書によると、西島修の省電舎ホールディングス株式保有比率は、16.48%と0.13%買い増した。

報告義務発生日は、2017年8月2日。